

議案第19号

三朝町介護保険条例の一部改正について

次のとおり三朝町介護保険条例の一部を改正することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成15年3月10日

三朝町長 吉田秀光

平成15年3月24日 原案可決

三朝町議会議長 藤井 享

三朝町条例第 号

三朝町介護保険条例の一部を改正する条例

三朝町介護保険条例(平成12年三朝町条例第2号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。

改正後	改正前
<p>第1条 略</p> <p>(保険料率)</p> <p>第2条 <u>平成15年度から平成17年度</u>までの各年度における保険料率は、次の各号に掲げる第1号被保険者の区分に応じそれぞれ当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 介護保険法施行令(平成10年政令第412号。以下「令」という。)第38条第1項第1号に掲げる者 <u>19,800円</u></p> <p>(2) 令第38条第1項第2号に掲げる者 <u>29,700円</u></p> <p>(3) 令第38条第1項第3号に掲げる者 <u>39,600円</u></p> <p>(4) 令第38条第1項第4号に掲げる者 <u>49,500円</u></p>	<p>第1条 略</p> <p>(保険料率)</p> <p>第2条 <u>平成12年度から平成14年度</u>までの各年度における保険料率は、次の各号に掲げる第1号被保険者の区分に応じそれぞれ当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 介護保険法施行令(平成10年政令第412号。以下「令」という。)第38条第1項第1号に掲げる者 <u>16,900円</u></p> <p>(2) 令第38条第1項第2号に掲げる者 <u>25,400円</u></p> <p>(3) 令第38条第1項第3号に掲げる者 <u>33,800円</u></p> <p>(4) 令第38条第1項第4号に掲げる者 <u>42,300円</u></p>

(5) 令第38条第1項第5号に掲げる者 59,400円 第3条以下 略	(5) 令第38条第1項第5号に掲げる者 50,700円 第3条以下 略
--	--

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の三朝町介護保険条例第2条の規定は、平成15年度以降の年度分の保険料から適用し、平成14年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

前 五 効	新 五 効
<p>第1項第1号(率料額算)</p> <p>第2条 平成12年度から平成14年度までの率料額算における世帯主の香川県第1号または第2号の世帯主が香川県第1号または第2号となる者(以下「世帯主」という。)</p> <p>第3条第1項第1号(率料額算) (1) 世帯主が香川県第1号となる者(以下「世帯主」という。)</p> <p>第38条第1項第1号(率料額算) 香る</p> <p>円 008.01</p> <p>第38条第1項第2号(率料額算) (2) 世帯主が香川県第2号となる者(以下「世帯主」という。)</p> <p>円 22,400</p> <p>第38条第1項第3号(率料額算) (3) 世帯主が香川県第3号となる者(以下「世帯主」という。)</p> <p>円 008.88</p> <p>第38条第1項第4号(率料額算) (4) 世帯主が香川県第4号となる者(以下「世帯主」という。)</p> <p>円 008.88</p>	<p>第1項第1号(率料額算)</p> <p>第2条 平成12年度から平成14年度までの率料額算における世帯主の香川県第1号または第2号の世帯主が香川県第1号となる者(以下「世帯主」という。)</p> <p>第3条第1項第1号(率料額算) (1) 世帯主が香川県第1号となる者(以下「世帯主」という。)</p> <p>第38条第1項第1号(率料額算) 香る</p> <p>円 008.01</p> <p>第38条第1項第2号(率料額算) (2) 世帯主が香川県第2号となる者(以下「世帯主」という。)</p> <p>円 20,700</p> <p>第38条第1項第3号(率料額算) (3) 世帯主が香川県第3号となる者(以下「世帯主」という。)</p> <p>円 008.88</p> <p>第38条第1項第4号(率料額算) (4) 世帯主が香川県第4号となる者(以下「世帯主」という。)</p> <p>円 008.01</p>